

## 活動団体の公募に係る応募書類審査の手順について

### 1. 選考委員会による審査

外部有識者等により構成する「平成31年度 地域循環共生圏づくりプラットフォームの構築に向けた地域循環共生圏の創造に取り組む活動団体に係る選考委員会」（以下「選考委員会」という。）において、提出された応募書類の内容について審査を行う。なお、選考委員会は、非公開とする。

### 2. 応募書類の審査方法

- (1) 選考委員会委員は、委員毎に活動団体の公募に係る審査基準及び採点表【別添2】に基づき、以下の採点基準で採点する。

#### 【採点基準】

審査項目1 (1) から3 (2)

・ A (良い)	10点 (20点) 【30点】
・ B (やや良い)	7点 (14点) 【21点】
・ C (普通)	5点 (10点) 【15点】
・ D (やや悪い)	3点 (6点) 【9点】
・ E (悪い)	0点 (0点) 【0点】

※ ( ) 内の採点基準については、2 (2) 及び3 (2) のみを対象とする。

※ 【 】 内の採点基準については、2 (1) のみを対象とする。

- (2) (1) の選考委員会委員毎の採点結果を合計した後、出席委員数で除して、小数第二位を四捨五入した平均点を求め、その点数が最も高い者を採択する。

- (3) 複数の応募者の (2) で算出した平均点が同点の場合、次の基準で採択する。

- ① 「A」の数が多い者
- ② 「A」の数が同数の場合は、「B」の数が多い者
- ③ 「B」の数も同数の場合は、「C」の数が多い者
- ④ 「C」の数も同数の場合は、「D」の数が多い者
- ⑤ 「D」の数も同数の場合は、委員の多数決により採択